

令和7年12月19日

小美玉市長 島田 幸三 様

小美玉市補助金等審議会  
会長 加藤 祐司

## 令和7年度補助金の見直しに関する答申について

令和7年11月28日付小美玉行デジ第25号で諮問がありました令和7年度補助金の見直しについて、本審議会では「小美玉市補助金等の見直し基準」に基づき、小美玉市補助金等審議会設置条例第2条の規定により、下記のとおり答申する。

### 1. 経緯

本審議会は、小美玉市補助金等調査委員会及び小美玉市長が選定した11件の補助事業について「小美玉市補助金等の見直し基準」に定めた6つの補助金等の見直しの視点に基づき、審査を行った。

#### 【補助金等の見直しの6つの視点】

- ・ 視点1：公益性、公共性
- ・ 視点2：経済性、効率性、有効性（3Eの観点）
- ・ 視点3：妥当性、適格性
- ・ 視点4：行政関与のあり方
- ・ 視点5：公平性、透明性
- ・ 視点6：見直し時期の設定

審査にあたり、昨年度に選定された10団体は、答申後の進捗状況、また、新規に選定された1団体は、補助金の概要、実績及び費用対効果等について補助金所管課より説明を受け、令和8年度市補助事業について慎重な検討を重ねた。審査結果の詳細は以下のとおりである。

### 2. 令和8年度市補助事業審査結果

添付資料のとおり、要望額について適正であると判断する。ただし、補助金見直しに関する意見・要望を付し、取組の結果については、引き続き、次年度も確認する。

### 3. 全体的要望事項

- (1) 改めて補助金交付要綱を確認するとともに、補助金交付要綱に基づき、補助対象経費及び補助率等に留意したうえで精算すること。
- (2) 透明性を確保するとともに、補助金交付団体の自立的な取組を促すために、補助対象経費と対象外経費を明確に区分し、補助対象経費を明示すること。
- (3) 補助金の財源は市民の税金であることを鑑み、透明性・公平性・公益性を確保するため、積極的な情報公開と説明責任を徹底すること。
- (4) 経済性・効率性・有効性（3E）の観点から、団体運営補助から事業費補助や市の事業として予算化する等の切り替えを検討すること。
- (5) 小美玉市第2次総合計画や市の施政方針等に掲げる市の将来像を見据えた補助事業を展開するとともに、補助金交付要綱の趣旨目的を達成するための補助金であることを再認識したうえで、補助対象経費及び補助率の見直しを図ること。

#### 4. 諒問 1 1 件の市補助事業に対する市当局への意見、要望

##### (1) 区長会運営補助金（市民協働課）

- ①研修費について、予算と決算で乖離していることから、要因を検証しつつ、研修の目的、内容、参加状況を踏まえた適正な予算を計上し適切な会計に努めること。
- ②補助対象経費の妥当性を検証しつつ、補助金が区長会の公益的役割に資する部分に限定すること。
- ③行政区への加入促進対策に係る事業費について、費用対効果を検証し、補助金が加入促進や活性化に実質的な成果をもたらすよう、効果的な手法を継続的に検討するとともに、行政と区長会が連携して新規加入者への勧誘や地域活動の充実に取り組むことで、補助金が地域自治の基盤強化に資する制度となるよう改善を進めていくこと。

##### (2) まちづくり組織連絡会補助金（市民協働課）

- ①視察・研修の目的、内容、参加人数、成果等を的確に把握し、その効果を検証できる仕組みを整備すること。
- ②繰越金が増加傾向であることを踏まえ、事業計画や予算規模の適正化を図るとともに、補助金の効果的な活用方法を検討すること。

##### (3) 市女性会補助金（市民協働課）

小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織への助成金を廃止し、各支部の収支を統一化しており、一定の成果が認められる。引き続き支部組織の統一化について期限を定め実施すること。

##### (4) 水戸法人会助成金（税務課）

- ①経費の精査により補助金が減少していることは、一定の成果が認められるが、団体運営の経費ではなく、公益的な事業費に交付となるよう交付要綱及び運用を見直し、補助対象経費の考え方や補助率を含め、事業内容に即した補助制度へ転換できること。
- ②補助対象となり得る公益的な事業の企画・実施及びPR活動を積極的に行うよう働きかけ、補助金の費用対効果の向上を図ること。

##### (5) 青色申告会助成金（税務課）

- ①経費の精査により補助金が減少していることは、一定の成果が認められるが、団体運営の経費ではなく、公益的な事業費に交付となるよう交付要綱及び運用を見直し、補助対象経費の考え方や補助率を含め、事業内容に即した補助制度へ転換できること。
- ②補助対象となり得る公益的な事業の企画・実施及びPR活動を積極的に行うよう働きかけ、補助金の費用対効果の向上を図ること。
- ③繰越金は減少しているが、下部組織である「女性部」も含めると、依然として繰越金が補助金を上回っていることから、「女性部」との収支の統一化について期

限を定め実施すること。

- ④「女性部」について、活動の多くは青色申告会と同時に実施されており補助対象経費が限定的であることから、女性部単体の活動内容及び経費の妥当性を精査すること。

#### (6) 企画実行委員会補助金（文化芸術課）

- ①補助金の原資が市民の税金であることを踏まえ、事業実施団体の収入の取り扱いについて、趣旨・法的根拠・使途の考え方を整理し、制度全体を検証すること。また、万人が理解できるような制度設計・制度説明に努めること。
- ②事業実施団体との委託契約において、予算書の総支出額を設定しているが、費用対効果を上げる工夫がなされない恐れがあるため、経済性、効率性、有効性の観点から、総支出額の各項目を検証し、制度の見直しを行うこと。
- ③団体間で集客力や収益力に差があることにより、赤字補填の負担や利益留保の恩恵に偏りが生じる恐れがあるため、公平性の観点から実態を検証すること。
- ④営利目的の団体が参入する可能性や、文化振興の趣旨から逸脱する恐れがあることから、補助対象団体の要件及び収益の使途に関する基準を明確化するとともに、団体設立から相当な年数を経ていることから、自立を求めて補助金を経常的財源としない見直しの契機を設け、団体と行政の役割、境界を明確に区分すること。

#### (7) 文化協会補助金（文化芸術課）

- ①小川、美野里、玉里地区の支部組織への助成金は廃止され、事業実施団体と委託契約を行っているが、実態としては委託業務の対価ではなく施設使用料の補助に該当することから、委託費の費目を改めるとともに、交付要綱における経費区分との整合を図ること。また、団体への施設使用料補助が交付要綱上の対象事業及び対象経費に該当するか、整理すること。
- ②収支の統一化が図られており、引き続き本部と支部との組織の統一化に向けた調整を進め、組織の統一化について期限を定め実施すること。

#### (8) 食品協会補助金（健康増進課）

- ①収支の統一化や補助対象外経費の除外、実績報告による精算等の取組により、大きく改善していると認められるが、補助金を上回る繰越金が生じている。妥当性、適格性の観点から、自主財源での継続的な事業実施が可能か検証したうえで、さらなる補助金の減額及び廃止を検討すること。
- ②補助対象団体の活動内容、事業実績および組織運営状況の把握に努めるとともに、研修が実施されていないことから、研修や啓発事業が計画的に実施されるよう推進すること。

(9) 商工団体等育成事業補助金：おみたまポイント会（商工観光課）

- ①補助金を上回る繰越金が発生し、さらに積立金等の内部留保を有している状況を踏まえ、妥当性・適格性の観点から、自主財源での継続的な事業実施が可能か検証したうえで、補助金の廃止または減額を検討すること。
- ②ホームページが令和元年度以降更新されていない現状は、事業の信頼性を損なう恐れがあることから、SNSの活用や商工会のホームページへの一本化等、情報発信の媒体を整理すること。また、加盟店舗数や利用者数の増加に繋がる活動に関する情報を市民へ積極的に公開し、補助金の費用対効果の向上に努めること。
- ③透明性確保の観点から、補助金の効果を市民にもわかりやすく示すため、収入や内部留保の状況と併せて、補助金を充当した事業や成果について可視化すること。
- ④先進事例の視察を踏まえ、DXの具体的な導入方針及びスケジュールを検討・提示すること。

(10) 商工団体等育成事業補助金：たばこ販売組合（商工観光課）

補助金交付要綱第3条において「補助対象者」は概ね30人以上の団体正在するが、会員数が下回っており、また、昨今の社会情勢を鑑み、補助金を交付する意義を改めて検証し、事業実績を踏まえて、補助金の廃止も含めて検討すること。

(11) 市消費生活の会補助金（商工観光課）

- ①小川、美野里、玉里地区の3つの支部組織へ助成金を支出しているが、人数割の助成方式のため、使途が把握しにくく、事業内容や実績に応じた交付方法へ見直しを検討するとともに、支部組織の統一化または支部の収支の統一化について期限を定め実施すること。
- ②補助金交付要綱において、支部組織への助成金は補助対象経費とならないことから、令和7年度の実績報告及び額の確定において留意すること。
- ③県や社協からの補助金との重複を確認する仕組みを設け、二重計上が起きない運用体制を整えること。
- ④他団体の活動と重複している恐れがあることから、他団体との役割分担や事業の意義を整理すること。
- ⑤市の政策目的と補助金交付目的との整合性が不明瞭であり、支部ごとに名称・活動内容が異なるため、団体の目的や補助金交付目的を明確化し、市の政策目的との整合性が乏しい場合は、補助金の廃止または減額を検討すること。

以上

## 令和7年度小美玉市補助金等審議会審査結果

所属課	摘要	R8 要望額	R7 予算額	R6 決算額	次年度 進捗状況確認	審査結果
1 市民協働課	区長会運営補助金	1,200,000	1,200,000	1,200,000	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
2 市民協働課	まちづくり組織連絡会補助金	330,000	330,000	330,000	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
3 市民協働課	市女性会補助金	300,000	300,000	300,000	×	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
4 税務課	水戸法人会助成金	573,000	573,000	253,928	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
5 税務課	青色申告会助成金	389,000	389,000	222,030	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
6 文化芸術課	企画実行委員会補助金	8,800,000	8,800,000	8,354,348	○	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
7 文化芸術課	文化協会補助金	900,000	900,000	883,641	○	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
8 健康増進課	市食品協会補助金	200,000	200,000	31,000	×	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
9 商工観光課	商工団体等育成事業補助金 (おみたまポイント会)	200,000	200,000	200,000	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
10 商工観光課	商工団体等育成事業補助金 (たばこ販売組合)	100,000	200,000	131,000	△	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。
11 商工観光課	市消費生活の会補助金	277,000	277,000	277,000	○	要望は適正と認める。ただし、意見を付する。

※【次年度進捗状況確認】○：次年度審議対象 △：改善が認められる場合は、次年度審議対象外 ×：次年度審議対象外